地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

環境産業拠点都市形成の推進とIT活用により 持続可能な「ものづくり」を高度・多様化させる地域雇用創造プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

室蘭市

3. 地域再生計画の区域

室蘭市の全域

4. 地域再生計画の目標

室蘭市は、北海道の南西部に位置し、明治5年に開港した天然の良港「室蘭港」を活かし古くから製鐵・製鋼・造船・石油精製などを中心に発展してきた工業都市であり、農水産や観光等に特色を持つ北海道にあって中心的な「ものづくりのマチ」として知られている。

高度経済成長期には鉄鋼など大手基幹企業を中心に大きく発展し、昭和45年には人口約16万2千人を有していたが、その後のドルショック・オイルショックは「重厚長大型」から「軽薄短小型」への産業構造の変化を呼び起こし、大手基幹企業の大規模な合理化、地価の安い周辺地域への人口流出等で人口が激減、平成17年の国勢調査では、人口10万人を下回ることとなった。

(平成22年12月末住民基本台帳人口94,725人)

本市においては、「ものづくり」環境衰退の危機感から、地域企業の支援機関である財団法人室蘭テクノセンターを設立、「室蘭市工業振興ビジョン」を策定し、 平成14年に「ものづくりのマチ」宣言を行い、財団法人室蘭テクノセンター等が 中心となって地域企業の新技術開発・新製品開発や市場開拓、新たな起業を支援す るとともに、室蘭工業大学との業務提携による「産学官連携支援室」の設置など、 大学を核とした産学官の連携を推進し、ものづくり基盤技術の向上と人材育成に取り組んできている。

また、室蘭に蓄積されてきた高度な技術と人材、施設を活かし、積極的な企業誘致を進めるとともに、リサイクル事業や廃棄物処理事業、風力や太陽光といった新エネルギー事業を推進する「室蘭地域環境産業拠点形成実施計画」を策定し、平成

20年には同計画の中核プロジェクトであり、我が国が国際条約に批准し法に基づき実施するPCB廃棄物の広域処理施設が稼働開始するなど、新たなものづくり産業の集積や環境貢献に取り組んできたところである。

本市は「ものづくり」100年の歴史を有し、現在、自動車等向け特殊鋼や原子力関連部材の製造・加工では世界的な水準を誇り、これを支える高度な切削・製缶加工、金型製造等の技術を持つ中小企業群を有しているが、サブプライム問題に端を発した世界経済後退の影響を大きく受け、平成21年の工業製造品出荷額は前年比マイナス17.7%の5,220億円となった。しかし、市内企業は国の雇用支援施策等を活用して貴重な人材をほぼリストラすることなく維持し、昨年にはリーマンショック以前の状況に近いところまで稼動状況が回復しつつある。

このような情勢の中、一方では団塊世代の大量退職による熟練技術の継承問題や中核的・専門的人材の不足、若者の現場業務離れや早期離職などを受け「ものづくり」を担う人材が不足している状況にあり、室蘭市がこれまで培ってきた高度な技術を後世に引き継ぎ、持続的な「ものづくりのマチ」を堅持することが喫緊の課題となっている。

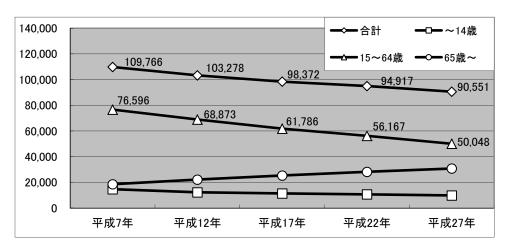


表1. 室蘭市の人口推移と推計(単位:人)

(平成7~17年:国勢調査、平成22年:住民基本台帳、平成27年:推計(※)) (※)推計については、平成17年・22年の人口を基準に、コーホート法により算出

全道	室蘭市	苫小牧市	札幌市	釧路市	千歳市
52,026	5,220	8,177	4,784	2,573	1,900
	10.0%	15 7%	9 2%	4.9%	3 7%

表 2. 北海道の製造業出荷額に占める室蘭市の割合(単位:億円) (平成 2 1 年製造業出荷額/工業統計調査)

	総数		1次産業	2次産業		3次産業
	事業所	従業員	従業員	従業員	全体シェア	従業員
北海道	251,883	2,414,969	36,538	438,024	18.14%	1,940,407
札幌市	74,191	840,151	937	109,235	13.00%	729,979

室蘭市	5,248	50,809	71	13,975	27.50%	36,763
函館市	15,162	131,904	295	20,122	15.26%	111,487
小樽市	6,789	59,903	152	12,475	20.83%	47,276
旭川市	15,774	154,677	540	26,394	17.06%	127,743
釧路市	9,732	84,024	668	14,217	16.92%	69,139
帯広市	9,022	82,552	580	13,883	16.82%	68,089
北見市	6,107	55,850	1,004	10,023	17.95%	44,823
岩見沢市	3,555	34,269	558	5,678	16.57%	28,033
苫小牧市	8,492	86,052	440	21,139	24.57%	64,473
江別市	3,330	32,190	224	6,690	20.78%	25,276
千歳市	3,105	47,487	322	7,680	16.17%	39,485
恵庭市	1,919	24,756	308	6,326	25.55%	18,122

表3. 北海道内主要都市産業構造の比較表(単位:人) (平成18年企業・事業所統計)

本計画は、PCB廃棄物処理施設の増設事業決定などにより現在順調に推移している環境産業拠点形成の取組を加速することや、さらに、ITを活用した高度な技術、製品の情報発信を展開し、ITインキュベータ施設の活用等により、本市の持続可能な「ものづくり」の高度・多様化を実現することを目的として、地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)の支援等を受け、事業者の環境産業分野進出、IT活用を促す取組や、環境・ものづくり技能習得講習等により環境産業・ものづくりを支える人材育成を行うとともに、求職・求人のマッチングを実施するものである。さらに、室蘭の技術と人材を活かした企業誘致を展開し、また、地域産業を支える事業主のために事業拡大や新規事業化を支援することで、雇用機会の拡大・創出を実現し、活力・魅力ある地域づくり、さらには環境貢献を目指していく。

具体的には、地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)を活用する事業の実施により、平成23年度から平成25年度までに265名の雇用創出を目標としている。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

室蘭市は、本計画により「ものづくり」を「持続可能なものづくり」に進化させるとともに、環境産業集積の取組を加速させることや、IT活用等により「ものづくり」の高度化、多様化を図り、雇用機会の拡大・創出、活力と魅力ある地域づくり、環境貢献を果たすため、以下について取り組む。

(1) 持続可能な「ものづくり」を担う人材の確保・育成

持続可能な「ものづくり」を実現するためには、今後予想される資源制約、人口制約、環境制約等のハードルを越えた高付加価値な技術・製品開発とともに、製造に係る匠の技術を継承、進化させる人材を確保・育成し続けることが大変重要な課題である。

産学官連携のもと、新たな技術、製品開発に常にチャレンジを行うとともに、それを支える人材の確保・育成事業を実施する。

(2) 環境産業拠点形成や I T活用等による「ものづくり」の高度化・多様化

本市は、「室蘭地域環境産業拠点形成実施計画」を策定し環境産業の振興に力を 注いできており、製造品副生成物のリサイクル製品の開発やPCB廃棄物処理施設 の受け入れ、同事業の増設決定等の実績を残している。

現在、新環境産業戦略ビジョンを検討中であり、今後も引き続き環境産業拠点化の取組を加速させるほか、IT等も活用しながら、「ものづくり」の高度化・多様化を図っていく。

5-2. 法第5章の特別措置を適用して行う事業

該当なし

5-3. その他の事業

5-3-1. 地域再生基本方針に基づく支援措置 地域雇用創造推進事業(パッケージ事業) 【B0902】

(1)実施主体

室蘭市雇用創造推進協議会

(2) 構成団体

室蘭市、室蘭商工会議所、連合北海道室蘭地区連合会、 学校法人北斗文化学園、財団法人室蘭テクノセンター

(3) 実施を希望する期間

平成23年度~平成25年度

- (4) 行おうとする主な事業
 - ① 雇用拡大メニュー(事業主を対象)

ア 環境産業分野促進セミナー

事業主を対象に、エコカーや燃料電池、各種リサイクル事業や省エネ事業など、低炭素を実現する環境産業分野への新規参入を促すセミナーや、地域企業等で組織する室蘭地域環境・エネルギーフロンティアの取組みなどを紹介するセミナー等、実施年度の時勢に合ったセミナーを開催し、事業者の新分野展開と、それに伴う雇用の増大を図る。

イ B to Bネット活用実践セミナー

本市の中小企業群は高度な金属加工技術や製品を有しているが、その情報は基幹産業など限定されたユーザーを中心に発信されており、本市ものづくり企業が持つポテンシャルを十分に対外的に発信できている状況とは言えない。そこで、事業主を対象に、具体的なオンラインショップ設立の心構え、製造業者向き e ビジネスのポイント、集客・サイト運営の秘訣等について、講師を室蘭に招きセミナーを実施する。

② 人材育成メニュー(地域求職者等を対象)

ア 環境・ものづくり技能習得講習

低炭素社会を実現する環境産業の基盤となる「人材」の雇用機会を創出するためには、まずは、環境産業並びにものづくり産業、そして室蘭港が静脈物流の拠点(リサイクルポート)として指定されているリサイクル産業の現場において必須とされる各種技能を習得することが不可欠であり、また、平成24年度内に予定されているPCB廃棄物の広域処理増設施設の試験稼動に合わせ早急に即戦力となる人材を一定数育成する必要もあることから、リサイクル産業、有害物処理、ものづくりの現場等で必要とされる各種技能を有する人材を養成し、早期就労を図る。

イ 就活支援塾開設

環境・ものづくり産業において、採用時に最も重要視されるのは求職者の 社会人基礎力であり、地域環境・ものづくり企業からは、採用時ないし採用 後の雇用のミスマッチを解消するため、事前に求職者の「環境・ものづくり」 産業に対する基本的な知識、心構え等を学ぶ機会・きっかけづくりが求めら れている。そこで、地域求職者を対象に、まずは就職活動における基本的な スキルを習得するセミナー、社会人基礎力向上のための、スポーツ選手等の 講話をはじめとしたビジネスマナー講座を開催し、その後、各種専門分野ス キルアップセミナーを段階的に実施、そして環境・ものづくりセミナーにより環境産業における基本知識を習得のうえ、地域環境・ものづくり企業においてインターンシップ事業を行うことで、環境・ものづくり企業への理解を深め、雇用のミスマッチを解消し、地域環境・ものづくり企業への就職を目指す。

ウ IT技術スキルアップ講座

本市の中小企業群は高度な金属加工技術や製品を有しているが、その情報を十分に対外的に発信できている状況とは言えず、販路拡大のためITを活用した情報発信が可能な人材が求められていることから、短期間で基礎的なIT技術を学び、そのうえでWEBクリエイターとしての技術を身に付けるセミナーを開催する。

③ 就職促進メニュー

ア ジョブフェア室蘭

地域企業と求職者のマッチングを図るため、室蘭地域の主要企業が参加して、一般求職者・離転職者や学生の合同企業説明会を室蘭市内で開催し、地域求職者と地域企業のマッチング機会を提供する。

イ 室蘭市雇用創造推進協議会HPの開設

室蘭市雇用創造推進協議会が実施する各種事業の告知や周知を、ホームページ開設によりインターネットのほか携帯電話からも閲覧できるようにし、各種セミナー・研修・ジョブフェア室蘭等の参加者や求職者向け人材育成メニューの情報提供を行い、各種事業の申込みの簡素化及び利用拡大を図る。

5-3-2. その他の関連事業

(1) 若者の地元就職の促進

高校生を対象に、企業見学やセミナーなどを盛り込んだ「就職サポートパック事業」を近隣市(登別市・伊達市)と共同で実施し、若者の地元就職と定着の促進を図る。

(2) 企業の新産業分野進出の促進

企業の新製品・新技術の研究開発や新規事業化を進めるため、財団法人室蘭テクノセンターの「ものづくり創出支援事業」等を通じて、大学や公共試験研究機関との密接な連携を推進するとともに、新産業分野への進出に向けた新技術・製品開発のマーケティング調査や、研究シーズの事業化、技術者育成等を支援する。

(3) 技能資格取得の支援

財団法人室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業」は、「環

境産業」「ものづくり」を支える人材を育成するための「技能士」資格取得や、 技術習得のために必要な従業員派遣等も支援しており、引き続き技術の継承・ 発展につなげていく。

(4) 産学官連携の推進

財団法人室蘭テクノセンターと室蘭工業大学において業務提携を結び、「産学官連携支援室」を大学内に設置しており、大学の持つ研究開発機能と財団法人室蘭テクノセンターのコーディネート機能を補完し合うことで、研究シーズの発信と活用を戦略的かつ効果的に行い、より充実した産学官連携を推進する。また、室蘭工業大学では、より実践的なものづくり教育を行う「ものづくり基盤センター」を学外にも開放しており、産学官が連携した、これからのものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。

(5) 技術と人材を活かした企業誘致の推進

室蘭市に集積された技術や人材を活かし、首都圏の企業立地協力員や企業誘致推進協議会を活用して情報発信や情報収集に努め、積極的な企業誘致活動を行うとともに、進出企業に対しては、「室蘭市産業振興助成金」により、設置施設や固定資産税に係る助成を行うなど、本市への企業誘致を推進する。

(6)融資による支援

室蘭市中小企業融資制度において、事業運営の基礎となる金融の円滑化を通 して経営の安定と設備の近代化を促進し、さらには、創業・起業を支援するた めに制度の充実を図り、中小企業者等の育成振興に取り組んでいる。

6. 計画期間

認定の日から平成26年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

パッケージ事業を活用した求職者や事業所に対して、毎年度アンケート調査を実施するとともに、事業の取組・雇用創出について評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし